

行政評価 市民参加ワークショップにおける検討テーマ選定理由

平成 29 年 7 月 1 日現在、札幌市の高齢化率は 25.8%となり、平成 37 年には 30.5%になると予測されています。

このような超高齢社会において、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、札幌市を含む全国の自治体では、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に確保する体制である「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

「地域包括ケアシステム」構築のためには、介護・医療などの専門職によるサービスと地域住民同士での支え合い＝互助が両輪となります。

札幌市行政評価委員会では、市民の皆様「地域住民同士での支え合い＝互助」の取組としてどのようなことが考えられるか、そして、それを踏まえて札幌市がどのようなバックアップを行うべきかお聞きしたいと考えております。

このような観点を踏まえ、市民ワークショップで検討いただくテーマとして「**地域で支える介護～私たちにできること～**」を設定いたしました。

行政評価委員会・市民参加ワークショップの役割・位置づけ

行政評価委員会について

市の施策・事業等を第三者の視点で評価する札幌市の附属機関で、市役所外部の専門家から構成されています。

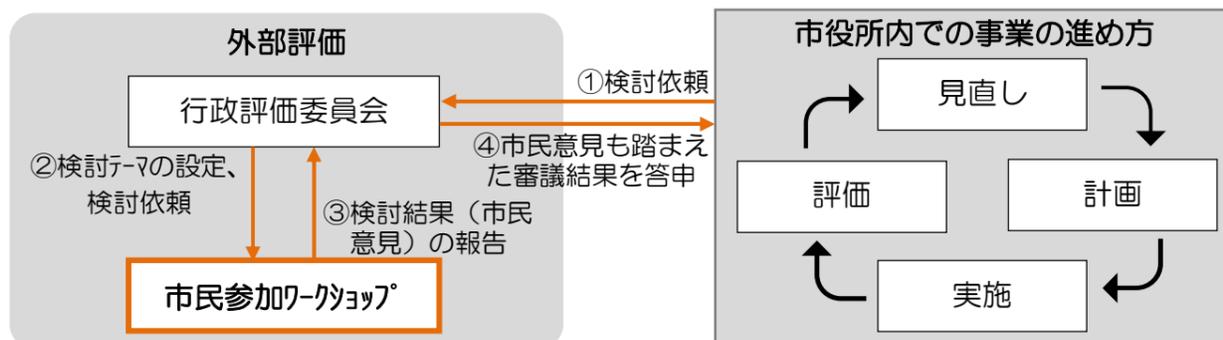
札幌市が行う事業の必要性や効果、課題や改善策について、行政では気づかない点について審議・評価するのがその役割です。評価の結果は、事業の見直し・改善に活用されます。

市民参加ワークショップについて

行政評価委員会で審議するテーマの中から、特に市民生活と関わりが深く、**市民目線・市民感覚で議論することが必要と考えられるテーマについて、一般市民の方々からご意見を聞きするために実施するものです。**

市民ワークショップで出された意見は、行政評価委員会での審議に活用されます。

■行政評価の仕組み



市民参加ワークショップについて

ご検討いただくこと

検討テーマ「地域で支える介護～私たちにできること～」を踏まえ、

- ・ **自分でできる日頃からの備え（自助の取組）**
- ・ **となり近所の支え合い（互助の取組）**

について、ご意見をいただきたいと思っております。具体的には次の流れでご検討いただきます。

第 1 回ワークショップ（8 月 26 日〔土〕）：

地域においてどのような取組が考えられるか（アイデアの抽出）

第 2 回ワークショップ（9 月 9 日〔土〕）：

アイデア実現に向けた方策の検討

第 1 回ワークショップまでお願いしたいこと

重要！

1. 本説明資料・同梱資料をよくお読みください：

ワークショップでは、説明や質疑応答の時間はなるべく短くして、皆様からアイデア・ご意見をいただく時間を長くとりたいと考えています。そのため**お送りした資料をよくお読みください。**

2. 事前質問票をお送りください：

お送りした資料等をお読みになり、検討テーマや札幌市の取組、行政評価、ワークショップについて何かご質問・疑問点があれば、**同封の事前質問票にて 8 月 18 日（金）までにお寄せください。**第 1 回ワークショップにて回答申し上げます。

なお、第 1 回ワークショップでもご質問の機会は設けますが、話し合いの時間を長く取るため、**ご質問はなるべく事前質問票にてお寄せください**ますようお願いいたします。

3. 第 1 回ワークショップで出す意見を考えておいてください：

「地域で支える介護～私たちにできること～」として、「**自分でできる日頃からの備え（自助の取組）、となり近所の支え合い（互助の取組）のアイデア**」を考えておいてください。事前質問票でお送りいただく必要はございません。

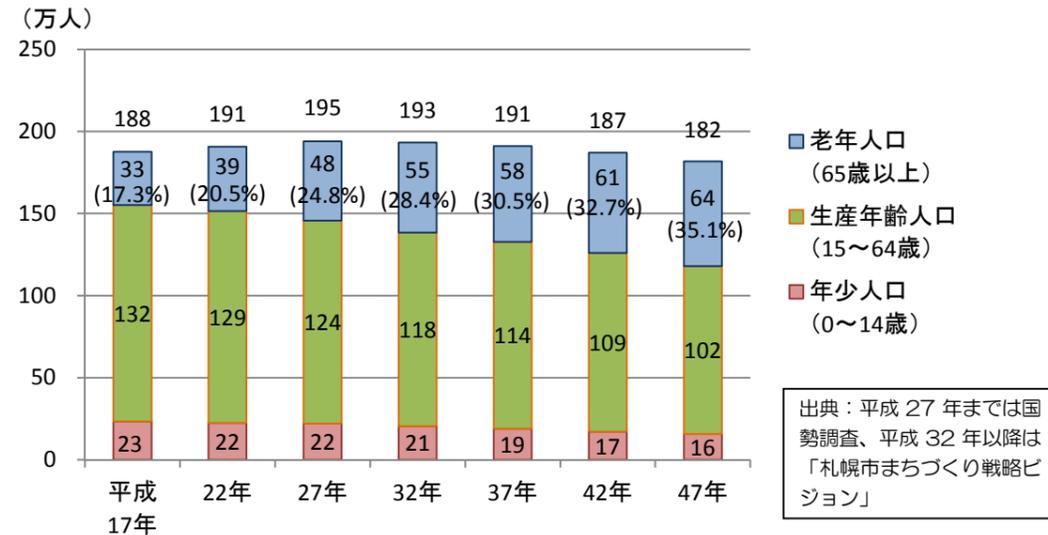
ワークショップの進め方

- ・ ご参加の皆様には 7～8 名程度のグループに分かれていただき、専門のテーブルファシリテーター（司会者）の司会・進行により、話し合いを行っていただきます。
- ・ 模造紙やふせん、シールなどを使った作業を通じて、気軽な雰囲気の中、話し合いを進めていきたいと考えています。

札幌市における高齢化の現状・予想

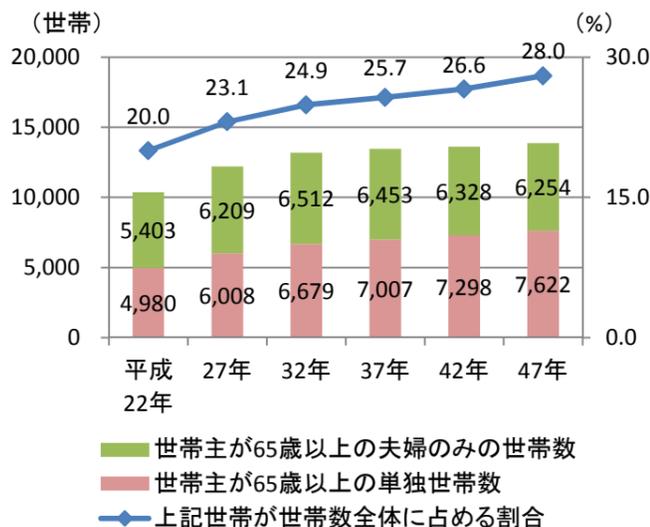
増え続ける高齢者の割合～札幌市の人口推計より

- 平成 27 年時点で、札幌市民の 4 人に 1 人が高齢者となっています。
- 団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となる平成 37 年には、**実に札幌市民の 3 人に 1 人が高齢者**となり、以降もその割合は増え続けると予測されます。



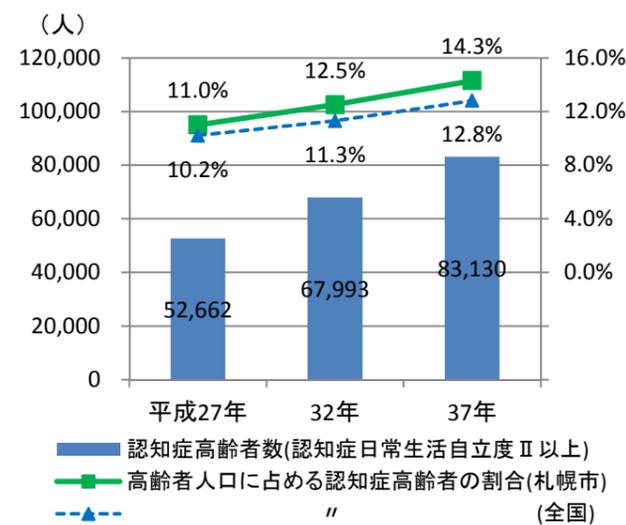
高齢者単独・夫婦世帯の増加

- 高齢者のみの単独世帯数は増加傾向にあります。
- 平成 37 年には 4 世帯中 1 世帯が、高齢者のみの単独世帯、または、高齢者夫婦世帯となることが予想されます。
- 高齢者の孤立、老老介護による問題がさらに増えることが予測されます。



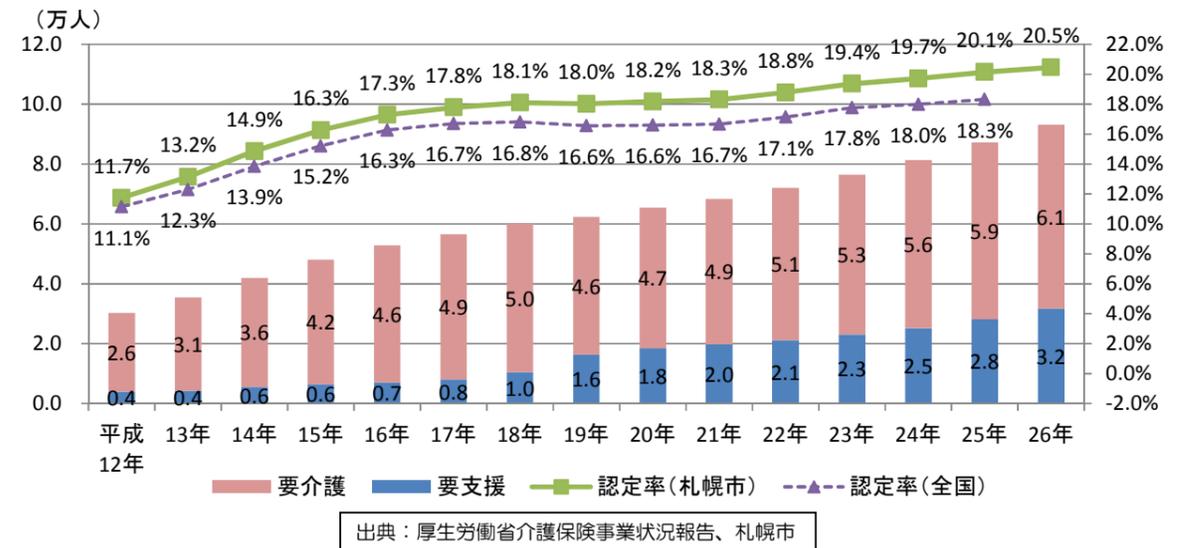
認知症高齢者の増加

- 認知症高齢者の数も増加を続けています。
- 平成 37 年には高齢者の 7 人に 1 人が認知症となる可能性があります。
- 認知症予防や、認知症高齢者の暮らしをサポートする取組がさらに必要となります。



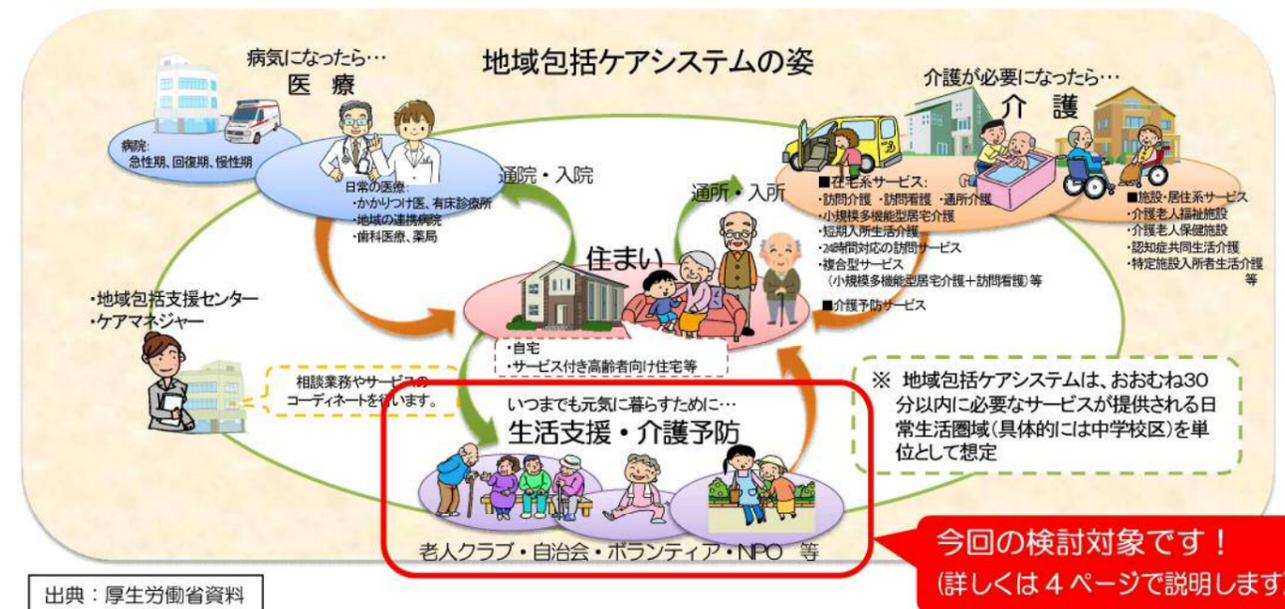
要介護・要支援者の増加

- 介護が必要な「要介護者」、介護は必要としないものの日常生活に不便をきたしている「要支援者」は年々増加しています。
- また、札幌市の要介護認定率は介護保険制度開始当初から現在まで一貫して、全国を上回る値で推移しています。



地域におけるケアのあり方＝地域包括ケアシステム

- 急激な高齢化を見据えて、札幌市をはじめ全国の自治体では、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立して暮らし続けられるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供する体制**として「**地域包括ケアシステム**」の構築に取り組んでいます。
- 人口の増減や高齢化の進展には地域差があることから、地域包括ケアシステムは市町村や都道府県が、地域の特性に応じて作り上げていくものとされています。



地域包括ケアシステム実現のための要素と、互助の大切さ

植木鉢の図

- 下の植木鉢の図は、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図示したものです。
- 「本人の選択と本人・家族の心構え」がすべての基盤となる「植木鉢の受皿」です。
- 生活の基盤となる「すまいとすまい方」を「植木鉢」、「介護予防・生活支援」を「土」と捉え、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を植物と捉えています。
- 受皿・植木鉢・土のないところに植物を植えても育たないのと同様に、地域包括ケアシステムでは「高齢者本人の選択と本人・家族の心構え」があり、その上で高齢者のプライバシーと尊厳が守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて健康的な日常生活を送るための「介護予防・生活支援」があることが基本的な要素となります。
- これらがあって初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」という植物がいきいきと効果を発揮できるのです。

自助・互助・共助・公助

- 言い換えると、地域包括ケアシステムは、自分でできることは自分でする「自助」をベースに、地域がお互いさまで支え合う「互助」を充実し、そのうえで必要な部分には「共助」や「公助」を行うことで、高齢者の在宅生活を支えていくことを目指しています。
- 高齢化・人口減少がさらに進む中で、共助や公助でできることにはどうしても限界があります。自助や互助を充実していくことで、いくつになっても安心して暮らし続けられる「地域づくり」に取り組んでいくことが必要なのです。



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成 27 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016 年

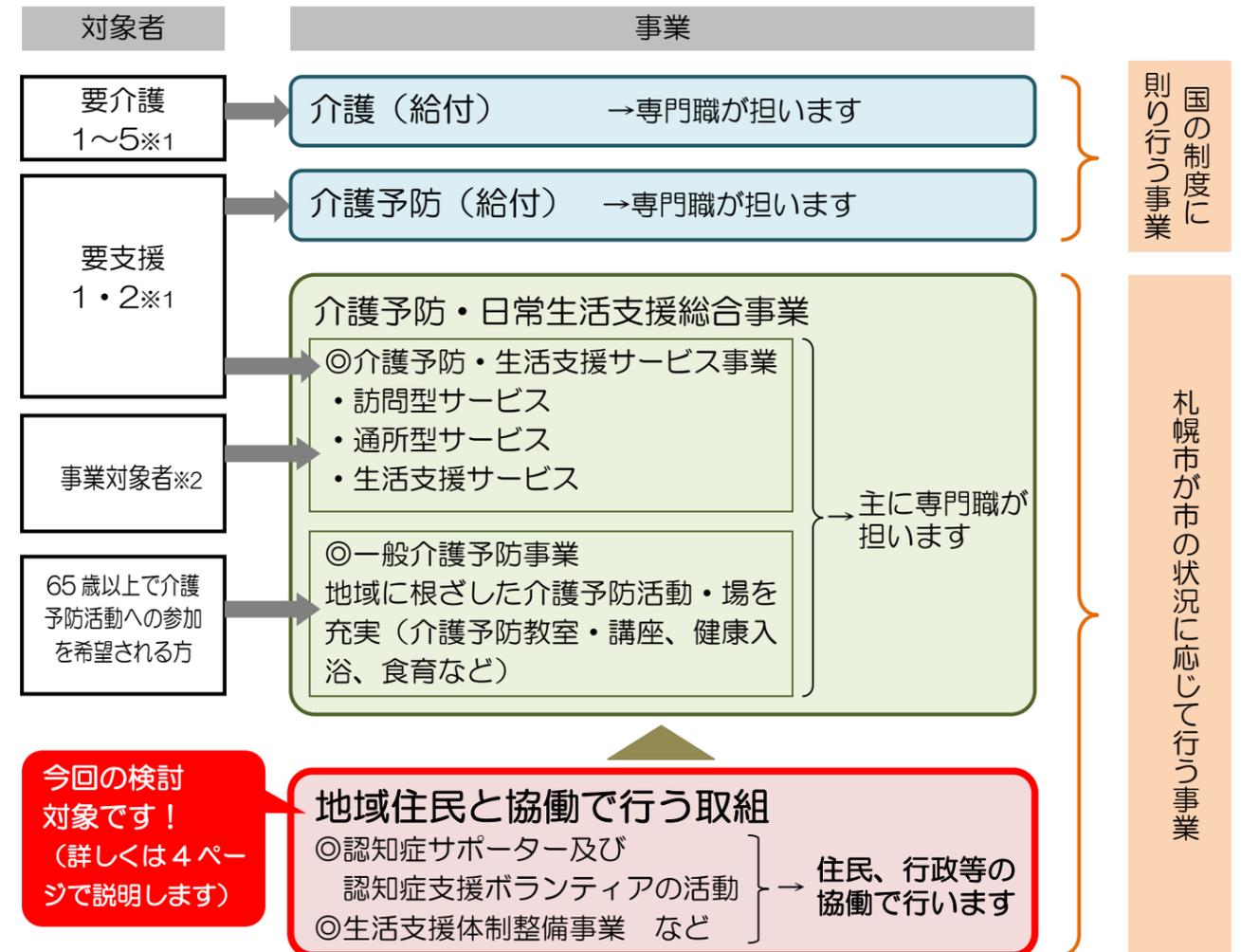
- 自助**
- 自分のことを自分でする
 - 自らの健康管理（セルフケア）
 - 介護保険・医療保険の自己負担部分
 - 市場サービスの自費購入
- 互助**
- 地域住民同士の助け合い
 - ボランティア

今回の検討対象です！
（詳しくは4ページで説明します）

- 共助**
- 介護保険・医療保険制度による給付（保険部分）
- 公助**
- 介護保険・医療保険の公費（税金）部分
 - 自治体等が提供するサービス

札幌市の介護、介護予防・生活支援に関する事業の全体像

- 地域包括ケアシステム構築のため、札幌市が行っている介護関連事業の全体像は下図のようになっています。（2ページの「地域包括ケアシステムの姿」図では「介護」「生活支援・介護予防」、左の「植木鉢の図」では「介護・リハビリテーション」「介護予防・生活支援」の部分が該当します）



※1 要介護度について

- 要介護度とは、介護サービスを受けるにあたって、対象者の心身の状態がどの程度なのかを示す基準で、大きく「要支援」「要介護」の2つの状態に分けられます。

○要介護：日常生活の基本的動作を自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態です。要介護1から要介護5までの5段階があり、要介護5が最も心身の機能が低下した状態です。

○要支援：日常生活の基本的動作をほぼ自分で行うことが可能ですが、要介護状態にならないための予防として何らかの支援を要する状態です。軽い方から要支援1、要支援2の2段階があります。

※2 事業対象者

- 要支援ではないものの生活機能の低下がみられる方には判定を行い、適当と判断されれば「介護予防・生活支援サービス事業」を受けていただけます。

札幌市による介護・介護予防・生活支援のための施策の概要

介護・介護予防（給付）

- ・国が定めた介護保険制度に則り、札幌市が運営しています。
- ・要介護 1～5、要支援 1・2 と認定された方が利用できます
- ・介護・介護予防サービスは、資格を持った介護の専門職が担います。
- ・詳しくは同封のパンフレット「なるほど実になる介護保険」をご覧ください。

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・札幌市が市の状況に応じて独自の基準を設定し行う事業です。
- ・要支援 1・2 認定を受けた高齢者と、要介護・要支援以外の高齢者を対象にしています。
- ・主に資格を持った介護の専門職が担います。
- ・元気な状態を維持したり、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように支えるための事業です。

介護予防・生活支援サービス事業

- ・要支援に認定された方や、生活機能の低下がみられ本事業に該当する方（事業対象者）が利用できます。
- ・要介護状態にならないために一定期間生活援助を行うことによって、できるかぎり住み慣れた地域で自立して生活できるよう支援する事業です。
- ・「訪問型サービス」「通所型サービス」「生活支援サービス」の 3 種類のサービスを行っています。
- ・詳しくは同封のパンフレット 22 ページをご覧ください。

一般介護予防事業

- ・65 歳以上で介護予防活動への参加を希望する方を対象にした取組です。
- ・介護予防や食に関する教室・講座を行ったり、地域のみなさんが主体となって行う介護予防の活動を支援しています。
- ・参加者同士の交流や社会参加を通じて、介護予防、生活の質の向上につなげていくことをねらいとしています。

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の検討について

- ・現在、行政評価と並行して、ここに挙げた介護関連施策のあり方について定める「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30～32 年度版）」の検討を、有識者と公募市民を交えた「札幌市介護保険事業計画推進委員会」にて行っています。
- ・この計画に関するパブリックコメント（市民意見募集）を平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月にかけて行う予定です。
- ・計画書（素案）にはそれぞれの事業についてより詳しい説明も掲載されますので、個々の事業についてのご意見は、後日、パブリックコメントにてお寄せいただきたいと思います。
- ・札幌市介護保険事業計画推進委員会での検討の内容は下記からご覧いただけます：

<http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k500plan/k-570iinkai.html>

地域住民と協働で行う取組（主なもの）

認知症サポーター及び認知症支援ボランティアの活動

- ・札幌市では、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方やそのご家族を地域や職場で見守り支える人として「認知症サポーター」を養成しています。
- ・また「認知症サポーター養成講座」受講者等に呼びかけ、希望者を「認知症支援ボランティア」として登録し、認知症の人と家族を支援する活動を行っています。
- ・具体的には「認知症カフェ」※の運営支援や認知症に関するイベントの開催支援などを行っており、平成 28 年度は延べ 144 回の活動を行いました。

※認知症カフェ

- ・認知症の方と家族、地域住民、専門職がお茶を飲んでゆっくり過ごしたり、認知症に関する相談をすることが可能な場として、地域の高齢者福祉施設やカフェなどで、定期・不定期に開催されています。
- ・平成 29 年 7 月 3 日現在、札幌市内 47 箇所で開催されています。

生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの活動）

- ・各区に「生活支援コーディネーター」を置き、町内会やボランティア、NPO、民間企業など地域の方々・機関と連携を図り、高齢者に対する地域の支えあいの体制づくりを行っていきます。
- ・平成 28 年度には 3 区で先行してモデル事業を行いました（事例としてご紹介します）：
 - A 町内会では、地域通貨を用いて、ちょっとした困りごとや手助けが必要な時に、同じ町内会の方によるお手伝いを受けられる仕組みを立ち上げました。認知症などによる徘徊への対応や電気機器の操作支援、入院への付き添い等の支援を行っています。
 - B 地区では、高齢者が多い地域でニーズ調査を行い、スーパーの宅配サービス等を一覧にまとめたほか、生活支援ボランティアグループを立ち上げ、買物や通院の付き添い、掃除等の支援を行っています。
 - C 地区では、高齢者のニーズを把握するためのアンケート調査や聞き取り調査、担い手を育成するための講座などを実施しました。今後、高齢者の要望として多かった買い物支援のための仕組みづくりについて、地区内の関係者と検討を進めていく予定です。

今回の市民参加ワークショップの目的は、こういった「地域住民と協働で行う取組」＝「地域住民主体の取組」として、どのようなことが考えられるか、そのために札幌市はどのようなことを行うべきか、どのようなことに留意すべきか、市民目線からのアイデア・ご意見をお聞きすることです。

（その具体的な内容は 1 ページ「ご検討いただくこと」をご覧ください）